

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 2 年度
計画主体	黒 滝 村

黒滝村有害鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 : 林業建設課

所 在 地 : 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸 77 番地

電 話 番 号 : 0 7 4 7 - 6 2 - 2 0 3 1

F A X 番 号 : 0 7 4 7 - 6 2 - 2 5 6 9

メールアドレス : kuro_k@vill.kurotaki.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、アオサギ、アライグマ、ハクビシ、アナグマ
計画期間	令和 3 年度～令和 5 年度
対象地域	黒滝村全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (令和 元 年度)

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害金額 (千円)	被害面積 (a)
ニホンジカ	野菜、花き、花木類	450	13
イノシシ	野菜、イモ類	81	4
ハクビシ	野菜、イモ類	25	2
アライグマ	果樹、野菜、イモ類	35	3
アナグマ	野菜、イモ類	16	2
アオサギ	アマゴ	1,000	500kg
合計		1,607	24

(2) 被害の傾向

ニホンジカ イノシシ	年間を通して村内全域で農作物への被害が発生しており、防除柵等の設置により農作物への被害は抑制されているが、防除柵等の設置なしでは農作物の栽培は厳しい状況である。
ハクビシ アライグマ アナグマ	村全域で発生している農作物（野菜）への被害には、防除柵等を設置して対策をしているが、防除柵の網を破り侵入され被害が発生している。
アオサギ	アマゴの養魚場の川魚への被害は防除ネットにより抑制されていたが、ネットの老朽化による網目の広がりにより、隙間から侵入しての被害により増加傾向である。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和 元 年度)	目標値 (令和 5 年度)
被害金額 (千円)	607	424
被害面積 (a)	24	16
ニホンジカ	450	315
イノシシ	81	56
ハクビシ	25	17

アライグマ	35	24
アナグマ	16	11
アオサギ	500	350

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県猟友会黒滝支部への捕獲依頼 ・ 小型捕獲檻によるアライグマ等の捕獲 ・ 狩猟免許取得に向けた広報活動等 	<p>村内在住者の狩猟免許取得者は、林業従事者を中心に増加傾向にあるが、狩猟者の高齢化や担い手の育成は未だ喫緊の課題である。</p> <p>また、アライグマ等被害の増加に伴い、狩猟者への負担も大きくなっている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>村内での農作物を栽培している小作人へ、村単独自事業を活用して防除柵設置の補助をおこなっている。</p>	<p>防除柵の設置により対策をした地域での農作物への被害は軽減され効果はみられたが、未対策の地域での被害は未だに多く発生している現状である。</p>

(5) 今後の取組方針

現在まで各種対策に講じてきたが、鳥獣による被害の拡大に捕獲・防護柵等の防止対策は追いついていない状態である。

(捕獲等に関する取組)

有害鳥獣については、積極的駆除を実施し個体数の調整を図り、農作物等への被害軽減に取り組む・ニホンシヤクやイノシシ等有害鳥獣の捕獲については引き続き奈良県猟友会黒滝支部へ依頼し、銃器及び捕獲檻による積極的な捕獲を行う。

- ・ 小獣用の檻の活用によりアライグマやハクビシ、アナグマによる畑への被害軽減を図る。
- ・ 電気止め刺しによる負担の軽減を図る。
- ・ 各区と一体となった被害防除対策の確立。

(被害防除について)

侵入防止柵の設置の支援を行い、農作物等への被害の軽減を図る。

- ・ 村内農業者に対し、侵入防除柵の設置補助
- ・ アマゴ養殖場等設置の防除柵について経年劣化による老朽化箇所の修繕補修を行い被害の防止に努める。
- ・ 被害状況に基づく効果的な防除柵の設置及び強化・推進を行う。

(狩猟者高齢化対策)

- ・奈良県猟友会黒滝支部と連携を行い、担い手に対する狩猟免許の取得の推進を行う。
- ・狩猟技術研修の広報・周知

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

村内の農業、林業における被害状況報告及び各区からの要望等を基に捕獲場所・頭数を定め、奈良県猟友会黒滝支部と連携を行い対象有害鳥獣の捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 3年度 ～ 5年度	ニホンヅカ イソシ アライグマ ハクビシ アゲマ	狩猟者確保のため奈良県猟友会黒滝支部と連携を図りながら、村民を対象に試験開催等情報を広報紙や村内ケーブルテレビ放送等を活用し周知を行い、免許取得を推進する。また、狩猟者に対しては講習会等への参加を呼びかけ捕獲技術の向上及び普及に努める。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ニホンヅカ 奈良県策定の第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適正な捕獲を実施していく。また、近年の捕獲実績と被害状況を鑑みて黒滝村有害鳥獣対策協議会と協議を行い、捕獲数を決定する。・イソシ 奈良県策定の第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適正な捕獲を実施していく。また、近年の捕獲実績と被害状況を鑑みて黒滝村有害鳥獣対策協議会と協議を行い、捕獲数を決定する。・アライグマ 近年の被害状況・捕獲件数や目撃情報等により捕獲計画数を決定する。・ハクビシ 近年の被害状況・捕獲件数や目撃情報等により捕獲計画数を決定する。・アゲマ 近年の被害状況・捕獲件数や目撃情報等により捕獲計画数を決定する。・アサギ アマゴ養殖場周辺の活動範囲としているアサギについて、目撃情報等を考慮し捕獲計画数を決定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ニホンジカ	200頭	200頭	200頭
イノシシ	20頭	20頭	20頭
アライグマ	30頭	30頭	30頭
アゲマ	30頭	30頭	30頭
ハクビシ	30頭	30頭	30頭
アサギ	5羽	5羽	5羽

捕獲等の取組内容
捕獲については、村内全域で一年を通して奈良県猟友会黒滝支部により実施する（週1回日曜日若しくは祝日）とともに目撃情報及び被害情報が多い箇所には捕獲檻を設置する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ニホンジカ イノシシ	300m	300m	300m

(2) その他被害防止に関する取組

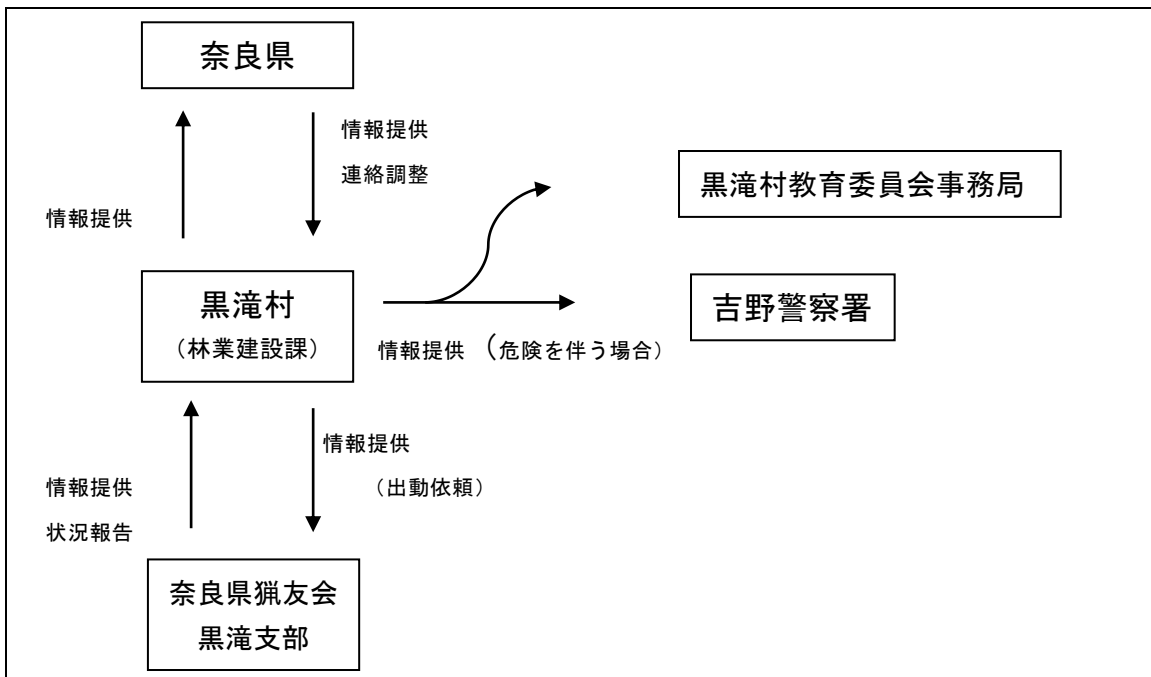
年度	対象鳥獣	取組内容
令和 3年度 ～ 5年度	ニホンジカ イノシシ アライグマ ハクビシ アゲマ	県及び各種団体開催の研修会への参加を積極的に呼びかけ村民が主体となった防止活動を行えるよう支援する。 また、農作物への被害対策として、防除柵の設置事業については畑を対象に引き続き推進していく。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
黒滝村役場林業建設課	各関係機関との連絡調整・情報収集及び提供
(一社)奈良県猟友会黒滝支部	有害鳥獣の捕獲・地域巡回・情報収集
吉野警察署	地域巡回・情報収集・警戒
黒滝村教育委員会事務局	園児・児童・生徒の安全の確保に関すること

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

対象捕獲鳥獣については、捕獲者による埋設処理を行う。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲した鳥獣のジビエとしての利活用等は特に検討していない。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	黒滝村鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
黒滝村役場	鳥獣被害防止計画の策定及び協議会事務局の設置 ・総合調整
(一社) 奈良県猟友会黒滝支部	有害鳥獣捕獲及び情報収集
黒滝村区長会	被害情報の収集
黒滝村農業委員会	被害情報の収集
黒滝村森林組合	被害情報の収集、事業の推進
奈良県南部農林振興事務所	情報の提供及び普及指導、助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
黒滝川漁業協同組合	被害情報の収集

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊の設置については、村の財政状況及び人員等を鑑みて今後、協議会構成関係機関で協議を行っていく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし